

評価推進機構ニュース

第14号

今号の特集

福祉サービス第三者評価に取り組みやすくなります！

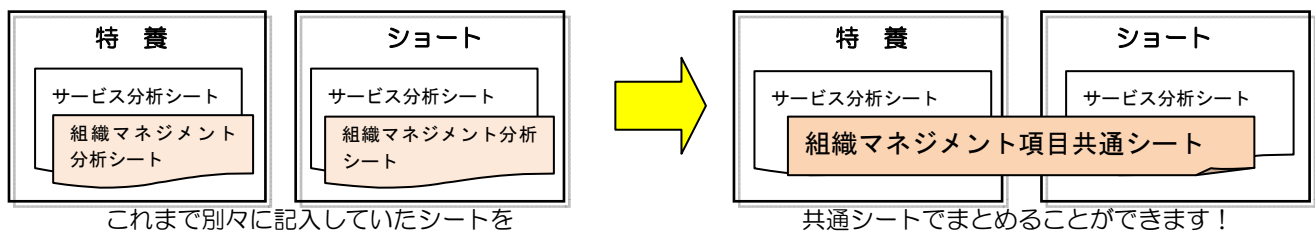
このたび評価推進機構では、事業者の皆様が評価を効率的に実施できるよう、事業所の形態や規模にあわせた自己評価方法についてモデルをお示しすることとしましたのでご紹介します。

① 「組織マネジメント項目共通シート」を使用する評価方法

【実施事業所例】 特別養護老人ホーム + ショートステイ、居宅介護支援 + 訪問介護など

経営の基本方針や財務・人事などが一体的に運営されている複数のサービスについて同時に評価を実施する場合、複数のサービスの組織マネジメント項目の自己評価を共通で記入できるようにした「組織マネジメント項目共通シート」を1部作成することによって自己評価を効率的に行うことができます。

《イメージ》

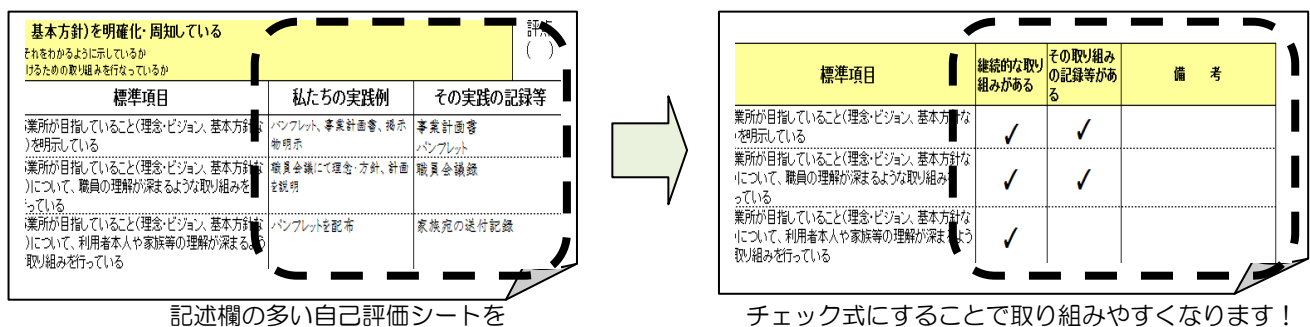


② 「チェック式自己評価」による評価方法

【実施事業所例】 訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・福祉用具貸与・居宅介護支援・通所介護

「項目の理解が難しい」「自己評価シートの記入が大変」といった事業者の皆さまのご意見を踏まえて、記述欄の少ない「チェック式」の自己評価シートを用意しました。このシートを使うことで自己評価の時間を短縮することができます。また、評価機関が確認した実践例等が記載された「評価結果根拠シート」の提示や、フィードバック等を通じ、事業者の皆さまの気づきを促します。

《イメージ》



*評価の実施の際には、事業者の皆さまの状況や考え方をふまえた実施方法について、評価機関と事前に十分ご相談ください。

*シート類は「とうきょう福祉ナビゲーション」(<http://www.fukunavi.or.jp>)に掲載します。

平成 20 年度から福ナビ評価結果情報画面を改善します

「とうきょう福祉ナビゲーション」に公表している評価結果情報が、利用者の皆さまのサービス選択にあたって、より見やすく、そして、わかりやすくご活用いただける情報となるよう、**評価結果ダイジェスト画面**を新設します。

【評価結果ダイジェスト画面イメージ】

ポイント1
評価結果情報の各ページの画面左の「メニュー」で、見たいページをすぐに表示することができます

ポイント2
各カテゴリーの「講評」や「改善の成果」を要約した「タイトル(見出し)」を表示します

ポイント3
利用者調査の集計結果を「グラフ」で見やすく表示します

サービスの実施	評点
1. 子どもの発達を促すための保育を行っている	A
【講評】 ■子どもの心に寄り添った保育を心がけている	
2. 栄養バランスを考慮したうえで、おいしい食事を出している	A
【講評】 ■給食打合わせで、日々の摂取状況や味付け、量などを報告し合い、反省し次回に活かしている ■園独自のアレルギー児代替マニュアルがあり、代替食は間違えないようにお盆を別にして ■年齢に合わせた食事時間の設定や個人の量を加減し、無理なく食べられる工夫をしている	

利用者調査の結果	有効回答数/利用者総数
お子さんの様子について把握していますか	63/94
お散歩等で戸外に出る機会が多いですか	
お子さんの発達に合わせた豊かき感性を育む活動・遊び等が行われていますか	

第三者評価セミナー2008

「子どもにとって有意義な第三者評価にするために～その役割と活用例」

を開催しました！

評価推進機構では、第三者評価を実施する事業者が評価結果を活用するための参考となるよう、毎年度セミナーを開催しています。

今年度は、「子どもにとって有意義な第三者評価にするために～その役割と活用例」と題し、保育分野をテーマに、1月25日（金）にアミューたちかわ（立川市市民会館）で、2月26日（火）に角筈区民ホール（新宿区立区民ホール）にて開催いたしました。当日は、都内の認可保育所・認証保育所で勤務されている方を中心に、立川会場155名、新宿会場で146名の皆様に参加いただきました。

セミナーは第1部で第三者評価の目的や補助金に関する行政説明、第2部で評価結果の活用例や第三者評価へ期待するものというテーマでのパネルディスカッションという二部構成で進行しました。

第1部では、「福祉サービス第三者評価について」東京都福祉保健局指導監査部指導調整課の田窪和美係長から行政説明があり、その中で、第三者評価の結果を改善に結び付けていくために受審する目的をどのように考えたらよいか、また、サービス推進費の補助要件の中での第三者評価の位置づけなどの話がありました。



第2部のパネルディスカッションは、コーディネーターに特定非営利活動法人ほいくオーアールジー理事の高橋秀司氏を、パネリストに財団法人慈愛会慈愛会保育園園長の佐々木妙子先生、社会福祉法人稲城青葉会 城山保育園園長の城所真人先生、株式会社学研R&C常務取締役で評価者の高橋俊太郎氏を招き、どうしたら「子どもにとって有意義な」第三者評価になるかというテーマで進行しました。ディスカッションを通じて、受審するにあたっては評価のしくみを理解し、わからないことがあればどんどん評価機関に聞いて、園の取り組みをアピールし、評価結果を活用するよう職員へ働きかけることによって、子ども

にとって有意義な第三者評価になるというメッセージが参加者の皆様に送られました。

終了後のアンケートでは、「評価機関を選ぶことの大切さがわかった」「評価結果を前向きに受け取り、改善に取り組んでいきたい」といった声をあがり、立川会場では95%の方が、新宿会場では85%の方からセミナーに参加して満足したという感想をいただきました。「さらに具体的な評価結果の活用例が聞きたい」「評価者の生の声をもっと聞きたい」といったご意見を参考に、今後もこのようなセミナーを積極的に企画、実施していきたいと考えております。

～平成20年度評価者募集のお知らせ～

平成20年度も、これからの福祉サービス第三者評価を担う評価者を養成する「評価者養成講習」を実施します。評価者養成講習は、都における福祉サービス第三者評価を行うために必要な一定のレベルの知識や経験のある方を対象に、その知識や経験があることを前提として、東京都福祉サービス第三者評価のルールを理解や、評価の視点や判断基準の共有化を図ることを目的としています。

○ 定員

250名（第1期93名、
第2期93名、第3期64名）

○ 募集の時期

平成20年4月7日（月）
～平成20年5月2日（金）

○ 講習期間

- （1）第1期 平成20年7月9日（水）～8月8日（金）の間の6日間
- （2）第2期 平成20年8月20日（水）～9月19日（金）の間の6日間
- （3）第3期 平成20年10月1日（水）～10月31日（金）の間の6日間

○ 受講資格要件

- 要件1 福祉・医療・保健業務を3年以上経験している者
- 要件2 組織運営管理等業務を3年以上経験している者
- 要件3 調査関係機関等で調査業務や経営相談業務を3年以上経験している者
- 要件4 福祉・医療・保健・経営分野の学識経験者で当該業務を3年以上経験している者
- 要件5 その他、上記と同等の能力を有していると機構が認める者

★申込みにあたっては、評価推進機構が認証している評価機関からの推薦が必要です★

※ 詳細は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の評価者募集のページをご覧ください。

http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/topic/20youseikousyu_application.htm

4月・5月の予定

- 4月1日 平成20年度評価開始
- 4月7日 新規評価機関・評価者養成講習募集開始（5月2日まで）
- 4月24日 評価者フォローアップ研修（共通コース）
- ～5月12日

発行月 平成20年3月
編集・発行 東京都福祉サービス評価推進機構
所在地 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ13階
電話 03-5206-8750
メールアドレス hyoka@fukushizaidan.jp